

■ 論 文

芹香院における慰安の展開

——開院から太平洋戦争開戦までの実践を通して——

山田 敏恵*

Development of comfort at Kinkoin:
Practice from its establishment until the beginning of the Pacific War

YAMADA Toshie

キーワード：芹香院，精神病患者，慰安，運動会

Kinkoin, psychiatric patients, comfort, Sports Day

I. はじめに

本研究の目的は、神奈川県立芹香院（現・地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター、以下、芹香院）開院1929年から、同院入院中の精神障害者（以下、精神病患者¹⁾）の入院生活に大きな変化をもたらした太平洋戦争²⁾開戦1941年までを研究対象時期とし、入院中の精神病患者を対象とする慰安の位置づけと展開過程を明示することである。

昭和期太平洋戦争開戦前の精神科病院における慰安の実践については、精神病院法に基づく公立精神病院に初めて認定された東京府立松澤病院（以下、松澤病院）に多くの記録が残っている（岡田1981：511，金子1982：122-125）。また1934年から6年間刊行された公立及代用精神病院協会（後の日本精神病院協会）機関雑誌『和光』には、日本各地の精神科病院における慰安活動が報告されている。したがって、当該時期の精神科病院には、精神病患者を慰安するための多くの実践があったと考えられる。

同時期の精神科病院における慰安に関する研究は、松

澤病院に関するものと、社団法人前橋積善会厩橋病院（現・公益社団法人前橋積善会厩橋病院、以下、厩橋病院）に関するものがある。光平有希は、『昭和三年東京府立松澤病院年報³⁾』の中で、「患者の気分を善導」する慰安が、「治療上重要」と位置づけられていたことを見いだした（光平2018：193-194）。その背景には、松澤病院前身の巣鴨病院医長呉秀三の「慰安つまり、患者の精神状態を慰め、楽しませること」の重視があった（光平2018：178-179）。慰安とは「心をなぐさめ、労をねぎらうこと、また心がなぐさめられるような感じや事柄」（『日本国語大辞典』2000：765）を指すが、光平は、松澤病院における慰安が、病者を慰めるだけでなく、楽しませるものであり、気分をよい方向へ導く治療であったことを明らかにした。

そして、厩橋病院の慰安については、開放処遇と作業との関連から検討を行なった論考がある（山田2022）。山田敏恵は、1928年に開院した厩橋病院において、呉の「人道的患者処遇」（岡田2002：166）理念を学んだ初代院長前田忠重の処遇方針、つまり精神病患者を「なるべくふつうの人」として扱う方針を、医師や看護人が「開放処遇に基づく作業と慰安の実践により具現化」したこと

* 愛知県立大学大学院人間発達学研究科博士後期課程在籍

と、この実践が、心の慰め、治療、退院に向けた準備の3つの意味を持っていたことを明示した(山田2022)。筆者は、これらの先行研究から、慰安を人道的処遇と治療の両面から精神病患者にとって必要なものだと考える。

また、慰安の実践を太平洋戦争終戦後、レクリエーション療法として継承した精神科病院もある(関根1960:52; 小林・小林1963; 小林1999)。その継続性をみることが出来る病院の一つが、芹香院である。太平洋戦争開戦前に同院で病者慰安の行事として開催されていた運動会と演芸会は、病院の周年史から、1950年代以降レクリエーション療法として実施されたことが確認できる(矢野1954, 神奈川県立芹香院1970)。

芹香院に関する研究で、開院から太平洋戦争開戦前の時期を対象とするものは少ないが、芹香院設立の経緯に関する研究はある。惣田充は、『芹香院新增築関係書』を元に、「内務省の命を受け、開設を急ぐ県と、敬遠されがちな精神科病院をあえて呼び込むことによって自村に公共事業などの利益をもたらそうとする永野村会との利害の一致によって」、芹香院が誕生したことを明らかにした(惣田2008⁴⁾。

研究以外で、同時期の芹香院の変遷を整理したものは2つある。その1つが『芹香院五十周年記念誌』(神奈川県立芹香院1979)である。この記念誌では、病院の沿革以外に作業療法・薬局・看護・看護教育の各領域について、開院から50年間の変遷を整理している。「看護の変遷」では、「第一期 創立から太平洋戦争開戦前まで」に行なわれたマラリヤ療法などの治療や作業、慰安等の活動について説明している。その中で、慰安の行事である運動会と演芸会を「教育治療の最たるもの」(神奈川県立芹香院1979:91)と位置付けているが、その理由については触れていない。もう1つは、同院で看護師を務めた鈴木敦子の『あすを拓く 芹香院・50年の精神医療』(鈴木1979)である。鈴木は、学術誌や周年史、看護日誌、同院職員や地域住民からの聞き取り、国・神奈川県公文書、新聞記事など多くの資料をもとに、芹香院の設立から50年間の変遷と入院病者処遇について、社会背景を踏まえて考察した。その中で慰安については一部の箇所で言及しているのみである。

そこで本稿では、精神病院法に基づく3番目の公立精神科病院として設立、また厩橋病院とほぼ同時期に開院し

た芹香院の慰安について、入院病者の処遇における位置づけを明確にした上で、慰安がどのように展開したかを明らかにしたい。

Ⅱ. 分析対象と研究方法

研究対象時期に発行された芹香院に関する資料は、『神奈川県立芹香院概況要覧(第二輯)』(神奈川県立芹香院1933)と『神奈川県立芹香院概況要覧(第三輯)』(神奈川県立芹香院1936)、公立及私立代用精神科病院機関雑誌『和光』に掲載された「看護員の実際座談会」(青木・伊熊・ほか1939)である。本稿では、当該時期に慰安がどう位置づけられていたかを確認するため、この3点を分析対象とする。また、太平洋戦争終戦後の発行で、研究対象時期の慰安に言及している資料として、『芹香院廿五周年記念』(矢野1954)、『創立30周年記念』(神奈川県立芹香院1960)、『芹香院の40年』(神奈川県立芹香院1970)、『芹香院五十周年記念誌』(神奈川県立芹香院1979)、『あすを拓く 芹香院・50年の精神医療』(鈴木1979)がある。ここでは、これらを補助資料として用いる。本稿で用いる資料の特徴は、芹香院で精神病患者処遇に関わった病院職員の視点による病院環境、病者処遇方針と慰安の取扱状況について確認できることである。限界として、同病院職員の主観的な記述に偏る可能性がある。この点に留意し、複数の資料を比較検討しながら分析と考察を進める。また適宜、先行研究に挙げた病院との比較を行なう。

研究方法として、まず、刊行の最も早い『神奈川県立芹香院概況要覧(第二輯)』(神奈川県立芹香院1933)を確認した。同書において、「慰安」は「娯楽」と関係づけられていた。そして、「娯楽」は「医療」の中で、「運動」「作業」と並列して説明されていた。そこで、慰安の位置づけを明確にするため、娯楽、運動、作業との関連性を踏まえ、病者処遇における慰安の方針と実践について分析・検討を行なった。次に、上記の分析対象資料と補助資料から「慰安」に関する記述と、先行研究で明らかにされた「慰安」が持つ意味「慰め」「楽しみ」に関する記述をすべて抽出し、時系列に整理・分析した。さらに、「慰安」として最も多く記述されていた運動会を、

実践者たちにとって重要な意味を有していると捉え、単独で検討した。尚、太平洋戦争開戦後は、「燃料不足のため、入浴もままならず、患者も職員もアカだらけであり、空腹をかかえ、たまに弘明寺の銭湯迄出かけるのが唯一の楽しみ」（神奈川県立芹香院1979：92）となり、慰安の機会は非常に少なくなる。

そこで、本稿では、神奈川県立芹香院開院から太平洋戦争開戦までを研究対象時期として、同院における慰安の位置づけと展開過程を明らかにする。本稿における表記については以下を原則とする。

- ・倫理的配慮として「精神病院」等の差別的用語、歴史的用語は、研究目的から外れない範囲で歴史的表現としてそのまま使用する。また、人名を除いて適宜常用漢字に改めた。
- ・引用元の文献では、入院者に対する呼称として「病者」「患者」が使用されている。本稿では、2冊の『神奈川県立芹香院概況要覧』で用いられた「病者」を基本とし、引用元が「患者」の場合は、原文の通りとする。
- ・「看護人」「看護婦」「看護員」：文献により、左記の表記がある。本稿では、当時男女とも看護者を指していた「看護人」を基本とするが、引用元が「看護婦」「看護員」の場合は、原文の通りとする。
- ・「運動会」：同一文献内に「運動会」「慰安運動会」の表記が混在するが、両者とも芹香院で開催された運動会を指す。本稿では「運動会」を基本とするが、引用元が「慰安運動会」の場合は、原文の通りとする。
- ・「慰安」「慰楽」：松澤病院においては、「慰安」「慰楽」が混在する。年を追う毎に「慰安」の割合が「慰楽」より増えている。内容を精査したところ違いはみられなかった。したがって、本稿では研究対象時期に多く用いられていた「慰安」を基本とし、引用元が「慰楽」の場合は原文の通りとする。

判読できなかった文字については、○で示した。

Ⅲ. 結果と考察

1. 芹香院沿革

1926（大正15）9月の神奈川県臨時県会において、神

奈川県立精神病院建設が決議された（知事：池田宏・衛生課長：福田常太郎）。内務大臣濱口雄幸は、神奈川県に対し、精神病院法に基づく精神病院の設置を命じた。神奈川県は、1927（昭和2）年5月に敷地19,418坪を買収、永野村より寄附された508坪を加えて整地工事に着手、さらに、1928年9月に敷地214坪を買収し、その土地に同年11月、病棟5棟外21棟 延1,091坪を完成させた、芹香院は、神奈川県衛生技師であった林能昭⁵⁾を院長とし、医員2名、調剤員2名、看護婦20名、病床150床にて、1929年3月6日診療を開始した。

「芹香院」の由来は、「本院ノ名称ハ一見奇異ノ如キ觀アルモ從來其多クハ通俗的ノ名称ヲ用ヒ精神病院又ハ脳病院ノ名称ヲ附シ世人動モスレバ之ヲ嫌忌スルノ傾向ナキニアラザルヲ慮リ池田知事ハ病院ノ所在地ガ芹ヶ谷ニ在リ然モ芹ハ水草ニシテ芳香ヲ放ツ食用植物ナルヲ以テ此等ニ因ミ芹香院ト命名セラルトニ至リシモノナリ」（神奈川県立芹香院1933：2）とされる。つまり「芹香院」の名は、当時の「精神病院」「脳病院」の名称に対する社会の偏見を考慮したものであった。厩橋病院も同様の理由により地名を病院名としていた。

では、芹香院周辺の地域住民は偏見を持っていたのか。永野村では、病院建設を機に公共事業と医療がもたらされることを期待していた（惣田2008）。また鈴木は、「（精神病は肺病と異なり、うつる病気ではないので）反対するものなんか誰もいなかったね」「“部落が開けるならなんでもきてほしい”と思っていた」という地域住民の発言と、「芹香院建設の副産物」といわれる道路が整備されたことから、「当時の精神障害者に対する一般の理解はともかく、永野の人々には、抵抗なく受け入れられたものと判断していいだろう」（鈴木1979：34-37）と捉えている。したがって、少なくとも偏見による建設反対はなかった。

芹香院が開院した当時、神奈川県には横濱脳病院などの私立精神病院も存在したが、芹香院では「開院2年にして満床となり、第一次増築し234床⁶⁾」に増床された。背景には、「文化の発達世相により県内の患者は年々増加」（神奈川県立芹香院1979：100）という状況があった。精神病院法で入院対象と定められた、精神病者監護法により市区町村長が監護すべき者、罪を犯した者で司法官庁に特に危険ありと認められる者、療養の途なき者

の治療保護が進められ、「その後も入院希望殺到し9年⁷⁾以後は常時240～250名を収容し、県下の精神病治療上貢献するところ大」となり(神奈川県立芹香院1979:100)、公立精神病院としての役割を担った。

1937年10月に初代院長林が退任、渡辺道雄が松澤病院より院長として着任した。渡辺院長は、「精神病患者を出来る限り開放的に治療し、しばしば運動会や演芸会を催し患者を慰安するとともに、精神病院を広く一般に紹介することにつとめ」(神奈川県立芹香院1979:100)、病者処遇の改善と精神病院の理解を促したことから、入院環境にも変化があったことがわかる。

芹香院は、精神病院法に基づき、神奈川県下の精神病患者の治療保護の役割を担うのは勿論、地域社会へもたらされる利益を期待され設立された。そして、病者増加に伴い、増床するだけでなく、病者処遇の改善と精神病院の紹介にも努めたのである。

2. 慰安の検討

慰安は、1933年発行の『神奈川県立芹香院概況要覧(第二輯)』(神奈川県立芹香院1933, 以下『第二輯』)において「医務」(神奈川県立芹香院1933:10-13)の中で説明されている。松澤病院においても『昭和三年東京府立松澤病院年報』(東京府立松澤病院1929, 30-31)の「医務」で扱われ、両院において医療の中に位置づけられている。ここでは、『第二輯』『医務』に基づき検討を進める。

まず、芹香院の「医務」に所属する職員は、「医員三名、調剤員二名、看護係⁸⁾」であった。調剤員、看護係は、医師の指示のもとで各業務にあたっている。具体的に、調剤員は「医員ノ処方箋ニ基キテ薬剤ヲ調剤」し、「種々ノ化学的検査」「病者栄養品ノ検査」に従事、看護人は「医員ノ命ヲ受ケテ看護実務ニ従事シ且日々病者ノ看護日誌ヲ詳細ニ記載」した。

そして、「医務」の内容は、「イ、診療 ロ、研究設備 ハ、娯楽 ニ、運動 ホ、病者作業」の5項目から成る。ここでは病者処遇に関わる「診療 娯楽 運動 病者作業」について扱う。「イ、診療」は、「薬餌の療法ヲ主トスル他、作業療法ヲ施ス作業療法ハ之ヲ屋内及屋外ニ分チ屋内作業トシテハ裁縫及洗濯等ヲナサシメ、屋外作業トシテハ園芸土木耕作等ヲナサシメ且ツ兼ネテ新鮮ナル

空気及太陽光線ニ触レシムルコトヲ怠ラズ」と、治療の中に作業療法が明記されている。そして、屋外作業では、作業だけでなく、新鮮な空気と日光に当たることを重要視していたことが確認できる。

作業療法の目的は、「へ、病者作業」で、「病者ヲシテ日々無為ニシテ退屈ナル生活ヨリ脱セシメ身体的ノ健康ヲ増進シテ余病ノ併発ヲ未然ニ防止シ、非生産的ノ生活ヲ転ジテ生産的ノ生活ヲ送ラシメ以テ疾病治療ノ一助トナス」と示されている。つまり、入院生活を無為に過ごすのではなく、有意義に過ごすことが健康増進と余病予防、治療につながるという認識である。したがって、「精神病院ニ於ケル作業療法ハ既ニ疾病治療上不可欠ノ存在」であった。

「ハ、娯楽」は、「院内ニ病者遊戯品及娯楽品ヲ備ヘ置キ、病棟内ニ於テ或ハ病棟外運動時、適宜之ヲ使用セシメ以テ医薬ト相俟チテ治療上ノ一助トナスト共ニ病者慰安ニ備フ」と説明されている。「ソノ主ナル使用品」は「蓄音器、同譜、ラヂオ、三味線、将棋盤、碁盤、ピンポン用具、野球用具、庭球用具、バスケット用具、運動競技用具、其他」であった。

ここで注目したいのは、「遊戯品及娯楽品」が、治療と慰安という目的で用意され、「病棟内ニ於テ或ハ病棟外運動」に用いられていたことである。音楽鑑賞や演奏、卓上ゲーム、スポーツといった種々の遊びや楽しみの品々が病者のために用意されていた。動きの少ない患者を遊ばせようとの発想から、病棟の2階から1階までのすべり台も設置されていた⁹⁾。さらに、病気の治療と、病者の心を慰め、楽しませるという目的で用意された娯楽の場は、病者と看護人の交流の場にもなっていた¹⁰⁾。

そして「病状ノ許ス範囲内ニ於テ広く全病者ニ及ボス様特ニ留意」していたのが、「ニ、運動」である。『第二輯』では、屋外で過ごすことを「運動」と示し、運動の場を「院外」と「院内」に分け、「院内」については中庭や病棟前芝地を「病棟内」、それ以外を「病棟外」に区分している。

1つ目の病棟内においては、「四季ヲ通ジテ悪天候ノ日ヲ除ク他ハ病者ヲ中庭ニ出シ簡単ナル遊戯、日光浴ヲナサシメ特ニ夏季ニハ中庭ニ施設セラレタル『プールニテ』(西三病棟¹¹⁾ヲ除ク)水浴ヲナサシムルコトアリ。所謂不穩病棟ト名付ケラルヽ東ニ、西ニ病棟¹²⁾ニ於テモ特殊ノ病状ヲ有スルニ、三ノ病者ヲ除ク他ハ中庭又ハ

病棟前芝地ニ出シ終日日光浴或ハ娯楽等ヲナサシムルヲ常」としていた。外に出せない病状の者以外は、天気の良い日は1日中、中庭や病棟前の芝地で過ごさせ、プールも設置している。「全病者」を対象に一年を通して新鮮な空気と日光に当る機会を設け、治療と慰安を目的とする娯楽を実践している。「閉鎖的な生活を余儀なくされ」¹³⁾ ていた芹香院の入院環境においては、「読書、碁、将棋、三味線、蓄音器など病棟内で行われるものが大部分」(神奈川県立芹香院1979:91)であった。しかし、それは室内だけではなく院庭、病棟前という屋外の場を含む「病棟内」である。

2つ目の「院内病棟外運動」は「毎日一回若クハ二回(病状ニヨリテハ随意)病棟ゴトニ各一団トナリ、或ハ附添人附添ニテ病者個々ニ院内ノ散歩、日光浴、娯楽ヲ兼ネタル競技等ヲナサシム」とあるので、病棟外へ、毎日出ているようである。院内散歩については、『神奈川県立芹香院規程(昭和四年三月八日神奈川県訓令第七号)』の中で、「入院病者治療上必要ト認メタル場合ハ院内散歩ヲ許可ス」(神奈川県立芹香院1933:66)と、院長の許可を得ることを定めている。

3つ目の「院外運動」は、「看護者又ハ家人ノ願出ニヨリ治療上差支ヘナキ限り之ヲ許ス、而シテ本院北方(十町余)ニ、保土ヶ谷児童遊園地アリ患者ノ好テ此ノ地ニ遠足ヲ願出ヅルヲ以テ附添看護人ヲ附シ遠足的運動¹⁴⁾ヲ許シツヽアリ」とある。「院外運動」は、病者や家族の希望に応じ、「看護者または家族の附添のもとに治療上差支えない限り行なわれ」(神奈川県立芹香院1979:100)ていた。この「院外運動」は、呉が府庁との交渉を経て実現した病院構外の運動と類似している(岡田1981:233-41)。

これまでの検討から、「新鮮ナル空気及太陽光線ニ触レシムルコト」は、作業だけでなく、娯楽、運動においても行われていたことが明らかになった。作業療法の目的は、「日々無為ニシテ退屈ナル生活ヨリ脱セシメ身体的ノ健康ヲ増進シテ余病ノ併発ヲ未然ニ防止」だったが、運動においても娯楽を用意し、楽しみのある時間になるよう工夫されていた。娯楽と運動は、相互に関連し、入院病者の活動を充実させるものであった。そして、作業療法と同様に、有意義で健康的な生活を送るための手段であったことが明らかになった。

上記の実践は看護日誌にも記されている。「日々病者ノ看護日誌ヲ詳細ニ記載」する看護日誌は、『第二輯』刊行と同じ1933年に用紙がかわり、記載方法も変更になった(鈴木1979:50-51)。そこには1日3食の食事摂取量、間食の内容、睡眠時間、40種類の病的精神症状などに加え、作業・散歩・運動・娯楽についてのチェック項目があり、毎日チェックすることになっていた(鈴木1979:50-51)。つまり、「医務」で定められた「娯楽・運動・病者作業」と、「運動」の一つ「散歩」は、健康状態と同様に、その実践の有無の確認を要するものとして入院生活に位置づけられていたのである。

この看護日誌の表紙には、「心得」が印刷され、「看護員ハ温和親切ニ患者ニ接スルコトヲ信念トスベシ」等、看護人の基本姿勢以外に、「看護員ハ分担患者ヲ看護スルノ責ニ任ジ、特ニ身体ノ清潔、洗面、口嗽、結髪、更衣、検温、検脈、食事介補、慰安、寝具始末、保温等ノコトヲ励行スベシ」と示されている(鈴木1979:51)。慰安は、清潔保持、健康状態の確認とともに看護人が担う「看護実務」の一つであった。その手段として娯楽があった。そして、看護人は娯楽を行ったかを確認するだけでなく、ともに興じることもあった。

娯楽や運動は、「教育治療として行なわれ、組織的な活動を行うため、教育治療部主任などの役職も設けられ」(神奈川県立芹香院1979:91)ていた。教育治療部主任を任せられていたのは、看護人である。芹香院では、医師の指示のもとで看護人が中心となって、治療や慰安の助けとなる娯楽、運動を組織的に運営する体制が確立されていた。

次に、『神奈川県立芹香院概況要覧(第三輯)』(神奈川県立芹香院1936,以下『第三輯』)について検討する。『第三輯』「医務」の項目は、新たに「慰安」が加わり、「イ、診察及び治療 ロ、研究設備 ハ、娯楽 ニ、運動 ホ、慰安 ヘ、病者作業」(神奈川県立芹香院概況要覧(第三輯)1936:10-12)の6つに増えている。つまり、『第二輯』発刊1933年から『第三輯』発刊1936年の間に「慰安」は、「医務」の中で「診療・研究設備・娯楽・運動・病者作業」に並んで一つの項を与えられた。つまり、芹香院の医療における慰安に対する認識が高まったのである。

ここでは「ハ、娯楽 ニ、運動 ホ、慰安」について、

相互の関連性について検討する。はじめに、新しく加わった「ホ、慰安」の項について検討する。

本院に於ては患者慰安のため、春秋二回運動会を開催しつゝあり、当日は早朝より運動場に集合、各種の競技を為し、又は各種の仮装行列を為し、最後に患者従業員一段となり「櫻音頭」「鹿児島小原節」「野崎詣り」等年々に依つて異りたる踊りを催し、参観の家族等と共に嬉々として喜ぶ様は将に年中行事中の逸楽たるの観なくんばあらず、其の他春秋冬季等適當の機会に患者従業員の茶番又は萬歳等を雇入れて慰安会を催し、時々患者の慰安に努めつゝあり（神奈川県立芹香院1936, 11-12）。

上記では、『第二輯』では言及されなかった運動会と慰安会について説明している。「教育治療の最たるもの」である運動会と慰安会が、「慰安」として特記された。したがって、『第二輯』刊行から『第三輯』刊行の間に運動会と慰安会の意義が強く認識されるようになったと推察される。ここでわかることは、慰安が医師の指示に基づく「医務」に位置づけられたこと、日々の娯楽に加えて年中行事によって、「患者の慰安に努め」るようになったことである。

そして、慰安の内容に「遊戯品及娯楽品」という道具だけではなく、運動会や演芸会という行事が明記された。その行事は、日常の生活の楽しみとは異なる、非日常の「逸楽」であった。運動会では、各種競技や仮装行列、従業員と病者合同の踊りなど多彩なプログラムが組まれた。また演芸会では、男性看護人が演じる老婆の茶番劇や女性看護人のダンスに「大拍手」が送られ、「凄い人気」を博した（青木・伊熊・ほか1939）。芹香院では、このような運動会や慰安会を病者慰安として取り入れ、病者を楽しませることに重点を置いたのである。病者にとっても「たまに看護者に引卒されて出かける遠足、患者慰安の運動会や演芸会は大きな楽しみ」（神奈川県立芹香院1979：91）となった。

次に、「ハ、娯楽」「ニ、運動」の中で扱われる慰安に関する記述について確認する。『第二輯』から設備品に新しいものはない。「ニ、運動」については、夏季の過ごし方について、「前庭の緑林中に休憩所を設けて、暑

を避けしめ蟬鳴樹下に於て蓄音器等を掛け患者を楽しましむ」（神奈川県立芹香院1936, 11）と詳細な記載が加わった。新鮮な空気と日光に当たるために過ごす院庭で、「無為」にならず、有意義に過ごす工夫として蓄音器を利用した。娯楽だけでなく、運動でも病者を楽しませることが強調されている。

上記に関連し、『和光』第3号に「麗かな日などには病棟前の芝生に莫塵を敷き、綴物、雑巾刺等を為し作業従事者以外の一般患者も其の周囲に座らせ、日光浴などをもなしながら蓄音器を掛け楽しく遊ばせる」という看護婦の描写がある（鶯鳴1935）。作業を行なう病者とそれ以外の病者が、音楽を聴きながら一緒に過ごしていた。そして屋内作業も、屋外で「新鮮なる大気を呼吸せしめ、陽光に接し」て実践されていた。屋外での活動を重要視する処遇方針が、この実践報告に表れている。

同時期の『東京府立松澤病院年報 昭和九年』の「作業、運動、慰安等に依り最モ科学的ニ患者ノ気分ヲ善導シ、安心、克己、自重等ノカアル精神ヲ以テ合理的療養ニ専念ナラシム（以下、略）」という記述がある。岡田靖雄は、この言述をもとに教育治療部を創設した「昔の狙いの最大のものは、患者の生活を充実させることにあった」（岡田1981：503）と述べている。これまでの検討から、芹香院においても「娯楽・運動・慰安・病者作業」により、「無為、退屈」な生活から脱し、新鮮な空気と日光に触れ、健康で充実した生活を送ることを推奨してきたこと、この業務を担う看護人は看護日誌で日々活動の有無を確認し、管理していたことが明らかになった。つまり、「娯楽・運動・慰安・病者作業」という実践は、入院病者の生活を意義あるものとし、充実させる手段として必要だったのである。

さらに、1934年から「薄幸」の入院病者を思いやり、「毎月一日、十五日ノ両日一袋二錢五厘程度ノ駄菓子」と「小豆飯」を、祝祭日には「駄菓子」を「給シ患者慰安ノ方法ヲ講シツゝアリ」（神奈川県立芹香院 編著年不詳¹⁵⁾）と、食による慰安を提供した。ここでいう「薄幸」の患者とは「特ニ療養ノ途ナクシテ入院シ又ハ本籍住所スラ明確ナラサルカ如キ患者ハ慰問見舞ノタメ來訪スルモノ一人モナク 況ンヤ一錢ノ小遣錢スル給スル者ナキ」（神奈川県立芹香院 編著年不詳）である。芹香院では、身寄りがなく、見舞いや差し入れのない病者を、

駄菓子や小豆飯により定期的に慰め、慰安していた。

これまでみてきた慰安の実践は、太平洋戦争終戦後、レクリエーション療法として引き継がれた（神奈川県立芹香院1954）。具体的には、「演芸」、「慰安の運動会」、「患者慰安の旅行」の写真が「レクリエーション療法」として紹介されている（神奈川県立芹香院1954）。つまり、太平洋戦争開戦前に慰安として行なわれていた年中行事は、終戦後1950年代にはレクリエーション療法として実践されるようになったのである。

ところで、厩橋病院において実践されていた開放処遇は、芹香院でどう扱われていたのか。厩橋病院では看護人が引率する日課の院外散歩以外に、病者だけの外出や病院周辺の農家などとの交流があった（古賀1934）。一方、芹香院の入院病者は、病棟内という限られた屋外では特別な症状を有する場合を除き、ほぼ全員が屋外で過ごすことはできたものの、病棟外の散歩は院長の許可、院外への外出は、看護人や家族の同伴を必要とする制限されたものだった。

しかし、1939年に開催された看護人と事務員の座談会の出席者たちは、「先づ作業病棟を独立させて開放的にし」、「朝六時頃から今は真夏ですから午前中だけしか農作業はやりませんが、夕方あたり、病棟の近辺をふらふら遊び廻つたり、寝たいものは寝るなんか、患者の思ふ様にやらせ、「因襲的な監置を一蹴した此の事実を是非知らしたい」と語っている（青木・伊熊・ほか1939）。「閉鎖的な生活」だった芹香院に、開放的な環境をつくったことを、看護人自らが評価したのだ。入院中の病者に対し、自由に動き、自由な時間を過ごさせたいという、看護人の方針がここに表れている。

当時松澤病院に勤務していた医師村松常雄は、「現代の精神病院の努力は患者の治療、保護の方面のみに止まらず、如何にして患者を慰安し、患者の院内に於ける生活を如何にして朗らかに、能ふ限り自由に為し得べきかに腐心し」（村松1932）、運動会や構外散歩、慰楽会や展覧会等の催事、作業や運動の設備、散策・日光浴の場の整備等を行ない、入院病者にとって、病院が楽しく快適な場所になることを目指した。また、厩橋病院では、「病者に仕事を与へる事 病者を戸外に出す事 病者の魂に慰安を与へる事」（古賀1934）という3つの基本方針に沿って病者処遇を実践した。芹香院では、「日々無為ニ

シテ退屈ナル生活ヨリ脱セシメ」、有意義で充実した生活と健康増進のため、娯楽、運動、作業療法、慰安を実践したのである。

『第二輯』では、「医務」の中で、娯楽、運動、作業療法が扱われ、娯楽は治療と慰安を助けるものであった。娯楽の中で扱われた慰安は、入院生活を有意義で充実したものにするための手段であり、具体的には日々の生活や食の中に「楽しみ」が組み込まれた。3年後の『第三輯』では、娯楽、運動、作業療法、慰安が「医務」として扱われるようになった。看護人は、これらの実践を担い、組織的に運営、管理していた。そして慰安は年中行事に組み込まれた。運動会や慰安会は「大きな楽しみ」となり、芹香院では「逸楽」と評価した。

3. 慰安運動会の開催状況

ここでは、本稿で扱った資料の中で、最も頻出し、「教育治療の最たるもの」（神奈川県立芹香院1979：91）と位置付けられた運動会について検討する。運動会が開催されたとされる1932年¹⁶⁾から1941年の太平洋戦争開戦までの10年間は、運動会の開催状況から初代院長林能昭（在任1929-1937）と二代目院長渡辺道雄（在任1937-1941）の間で分けられた。

1) 「創設期」1932年-1937年

運動会は、開院4年目には開催されていた。開催初期については、「患者さんの被服というものは、全部県費で賄っていたわけで、予算も少なかったためでしょうが運動会をやるにしましても、布団地で浴衣をつくりまして、それを着て駆足をする。また、遊戯をするという形で、正直申しまして、はずかしいスタイルだったんですね」（荒井・阿藤・ほか1979：29）と語っている。神奈川県から支出される被服用の予算は少なかったが、芹香院では工夫して服装を整え、運動会を開催した。

松澤病院の第一回運動会は1929年に開催された（小林1999）。厩橋病院では、1930年代前半には運動会は見に行くものであり、自らの病院で開催するに至ってはいない。厩橋病院では四季折々の構外運動を入院病者と看護人がともに楽しんできた（山田2022）。芹香院では、「教育治療」として自院で催される春秋の運動会が、病者、

家族共に喜び楽しむ機会であった。

ここで、1933年11月「患者慰安運動会」（神奈川県立芹香院1979：43）の写真¹⁷⁾について検討する。この写真からわかることは、以下の3つである。①万国旗が扇形に掲げられている。②手前に見学する大人と子どもがいる。周年史と座談会を考慮すると、病者家族、または近所に住む住民家族であろう。③中央に看護婦のユニフォーム姿の女性が集まっている。看護婦の演技が行なわれている様子である。



写真1 「昭和8年11月 患者慰安運動会」
神奈川県立芹香院（1979）『芹香院五十周年記念誌』p43より転載

①は、大正中期頃から定着した小学校の運動会の光景である（前橋2001：111）。この頃、来日する外国船がたなびかせている国旗を見て、人々が外国に対する深甚な関心を持ったこと、諸外国の国旗が色とりどりで本当に美しかったことから、運動会での万国旗の使用が定着した（前橋2001：111）。万国旗は、運動会を華やかにし、特別な日と認識させるものであった。②は参観者である。1932年の芹香院「病者参観」は、医師や役人、議員、方面委員という、精神病者に関係する職業の参観者が多かった（神奈川県立芹香院1933：25）。しかし、運動会の参観者は病者家族や病院周辺の地域住民である。芹香院の運動会は、地域住民が「参観」する行事であった。そして、③は他の精神病院で開催された運動会にもみられる看護婦の演技である（堂前1939、小池1940）。昭和期太平洋戦争開戦前の精神病院の運動会では、病者、参観者を楽しませる目的で看護婦による演舞が行なわれていた。看護婦たちは運動会のために練習を重ねていた。

芹香院の運動会は1936年の『第三輯』で、「患者慰安の爲め」と明確に示された。学校運動会が含有する「富国強兵のための基礎教育活動」（前橋2001：110）には、どの文献でも触れられていない。芹香院の運動会は、看護婦が中心となって運営する「教育治療」として、病者の生活に楽しみと充実した時を作るものであり、地域へ病院を「みせる」機会であった。

2) 「充実期」1937-1941

1937年10月に渡辺院長を迎えると、運動会の様子も一変する。「渡辺先生になりまして、県の方に交渉されて、スポーツシャツとズボンを揃えまして、全員がきれいなスタイルになって運動会をやるという事になってきた」（荒井・阿藤・ほか1979：29）と、ユニフォームが整えられた。そして「運動会でも渡辺院長のときは、患者さんを指導する上で、色々やり易いように仕事をしむけてくれましたので、…（略）…、明るい時代が来た」（荒井・阿藤・ほか1979：29）という言葉から、運動会の運営に渡辺院長から協力的な指示があったことがわかる。また、運動会は、警察部衛生課長を迎え、病者慰安の目的だけでなく、来賓を招いて「みせる」という目的が明確になってきた。

そして、1939年9月『和光』第6巻第4号に掲載された「看護員の実際座談会」では、「春の運動会」が話題に上がった（青木・伊熊・ほか1939）¹⁸⁾。「外見からみて何とか綺麗に見せ様と思つた」という発言に、来賓や家族、近所の農家などの参観者を意識している様子が読み取れる。「ラヂオ体操は実によくそろつて良かった」、「グラウンドの隅に集合させて、アナウンサーの合図で、行進曲と一緒に中央へ出した」ことが「後で良かったと云はれた」、「美観でした」という言葉から、揃いの服装と白い鉢巻姿の病者達が音楽に合わせて行進し、ラヂオ体操をする光景が美しく、看護人らはその光景に満足したことがわかる。看護人にとって見物客等を入れた運動会は、病者の演技を「披露」する場であり、自らの教育治療の成果を「披露」する機会だったのである。

ラヂオ体操は、1928年11月に放送が開始された国民保健体操であり（前橋2001：113）、小学校の運動会の種目にもある（平田1999：114-117）¹⁹⁾。芹香院においても、毎日の（青木・伊熊・ほか1939）馴染みのある種目だっ

た。平時の運動が、運動会という特別な日に披露する運動になったのである。

また、看護人は、障害物競走や煎餅食ひ競走に出場し、「顔が真白になり」「大笑い」となった（青木・伊熊・ほか1939）。さらに「もう少しユーモアのある競技が必要だと思ひますね」「余りありきたりのものばかりでは興がうすい」「鉄かぶと競走なんかは愉快でしたよ（略）あんなのは笑ひがあつて良ひと思ひますね」と、次の運動会に向け、マンネリ化を避け、さらに楽しんでもらえるよう、プログラム構成を検討している。「ユーモア」「愉快」「笑ひ」という言葉から、運動会を楽しませるものと認識していたことがわかる。運動会は、看護人によって企画・準備・運営された「教育治療の最たるもの」であった。そして「大きな楽しみ」という慰安の時間であり、その目的に向け、さらに改良を加えていたことが明らかになった。

ところで、この頃の日本では、1938年4月には国家総動員法公布され、政府による物的・人的資源の管理が強化されていった。座談会の記事が掲載された1939年は、戦時体制が進み、小学校の運動会のプログラムにも変化があった時期である。小学校の運動会は、「満州事変が起こる1931年ごろまでは、大正期の運動会と基本的にほとんど同じ」来賓や地域住民も参加する、地域あげての祭りであったが、それ以降、「軍国主義化が進むと、運動会もその影響を受け」た（平田1999：113-117）。平田宗史は、長野県駒ヶ根市赤穂小学校の1930年度と1938年度の運動会のプログラムを比較し、徒歩・リレーの種目が減少、全員で行なう体操や大玉ころがしなどの全員が力を合わせて行なう種目が登場、さらに遊技・ダンス種目が増え、種目名も時局を反映していると指摘している（平田1999：114-148）。

では、この時期の芹香院の運動会のプログラム構成はどうであったか。1940年5月24日『横浜貿易新報』の記事「患者の踊り 芹香院慰安運動会」（『横浜貿易新報』1940）を用いて検討する。この記事では、「県立芹香院では精神浄化をかねて患者慰安春季運動会を二十五日、（土曜）午前十時から同院庭内で開催する」とし、プログラム（表1）の紹介をしている。

鈴木は、この記事に「運動会にも軍事色いっぱい」とタイトルを付け、『米英撃滅』と大書したたれ幕が掲げ

られた他、プログラムにもその一端がうかがわれ」と、時局の反映について言及した（鈴木1979：82-83）。

しかし、プログラムには仮装行列やおけさ踊りといった、運動会「創設期」から続く「逸楽」の種目も残っている。また、他の精神病院と交流があったことを示す「県下精神病院対抗リレー」もある。種目名をみる限り、赤穂小学校に比べ、時局を反映したものは少なく、大正期に多彩になった「遊技競争の種目」（平田1999：111）が残っている。そして、先述した通り、芹香院職員は、国家総動員法が公布された後もユーモアがあつて楽しめる種目が必要だと考えていた。芹香院の運動会は、戦時色一色には染まらず、慰安という目的は失われなかったのである。

表1 芹香院 患者慰安春季運動会プログラム
（1940年5月25日開催予定）

一同整列宮城遙拝、黙禱、 国家斉唱、 開会（競技開始）、 <u>午前の部</u> 1 ラヂオ体操（男女患者） 2 百米徒競走（男患者） 3 電車ゴツコ（女患者） 4 輪廻し（男） 5 ○潜り（女） 6 百足競走（男） 7 看護婦リレー 8 綱引き（男患） 9 魚釣り（女患） 10 盲啞競走（男患） 11 鈴割（全女患）	<u>午後の部</u> 1 紀元二六百年の歌（看護婦） 2 ラヂオ体操（男女患全員） 3 達磨突き（男患） 4 子守競走（女患） 5 障碍競走（男患看護人） 6 顔描き（女患） 7 県下精神病院対抗リレー 8 梯子潜り（男患） 9 蛇の皮むき（男患） 10 無敵日本（男子患）、 11 仮装行列、おけさ踊り、万歳三唱 解散
--	---

※『横浜貿易新報』1940年5月24日付「患者の踊り 芹香院慰安運動会」をもとに筆者作成。

上記の『横浜貿易新報』の記事は、翌25日の芹香院の運動会の予告である。つまり、運動会の宣伝であり、「精神病院を広く一般に紹介」の一例である。芹香院の運動会は、「特に秋季運動会は病院行事として大々的に地域に宣伝されたこともあり、周辺の農家の人たちが、弁当、ゴザ持参で一日がかりで見物に来るなどかなり盛況」（神奈川県立芹香院1979：91）な行事であった。運動会は、入院病者の慰安だけでなく、地域の祭的な要素を残し、地域住民の行楽になっていたことが窺える。永野村では、芹香院誘致により、公共工事や村民の診療を期待していたが、病院開院により村民が参観する祭ももたらされた。運動会は、芹香院の大きな行事であるだけでなく、芹香

院を地域に開放し、「ともに楽しむ」機会だったのである。

先に検討した座談会では、看護人が患者に練習させ、完成度を高め、その結果に満足する発言があった。運動会は、患者が地域に演技を「披露」する場であると同時に、看護人にとっては日々の「教育治療」の成果を家族や村民に「披露」する場であった。看護人らは、「みられる」ことを意識し、患者に行進とラヂオ体操の練習を積みませ、服装も揃えた。運動会は、二重の意味で重要な「披露」の機会であった。それは患者の演技の「披露」と、看護人の教育治療の成果「披露」である。さらに、地域住民にとっても「楽しみ」の行事となり、病院を開放する機会でもあった。

IV. 結論

本研究の目的は、神奈川県立芹香院開院から太平洋戦争開戦までを研究対象時期とし、同院の入院患者の処遇に対する慰安の位置づけと展開過程を明示することであった。本研究を通して以下2つのことが明らかになった。

1つ目は、芹香院における慰安の位置づけである。慰安は、医務の中で娯楽の目的として認識されていた。具体的には、音楽鑑賞や演奏、卓上ゲーム、スポーツなどの活動以外に、慰安を目的とする食の提供も行なわれた。その後、慰安は運動会、演芸会という「逸楽」の機会により、診察と娯楽、作業と同列に扱われるようになった。作業・運動・娯楽・慰安は、「無為な生活から脱」し、有意義な入院生活を送るため、つまり治療と健康増進のために必要なものと位置づけられた。そして、「教育治療」として、組織的に運営、管理された。「教育治療」は、病者に日々活動する機会を作り、健康的な生活と楽しみ、充実感を得ることを目的とし、屋外での活動を指向して看護人が中心となり取り組んだ。

2つめは芹香院の慰安を象徴する行事としての運動会である。芹香院では開院4年目には運動会を開催していた。それは、当時の祭の要素を持つ小学校の運動会と類似したものであった。運動会には3つの意味があった。第一は、入院患者と看護人など病院職員、家族がともに楽しい時間を過ごす、逸楽の時間であった。日中戦争勃

発後、日本が戦時体制を強化していく時期にも、楽しくユーモアを求め、病者を慰安するための工夫がなされた。第二は、地域住民に病院を開放する機会であった。芹香院は、設立前から地域にもたらす利益を期待されていた。運動会を「参観」した地域住民は、その利益以外に、「楽しみ」を共有することになった。そして、第三は、看護人が主導する「教育治療」の成果と入院患者が練習の成果を披露する機会であった。運動会は、入院患者に対する慰安だけでなく、病院を地域社会とつなげ、「楽しみを共有する」という新たな意味を持ち、展開されていたのである。

芹香院の慰安とは、精神病患者の入院環境に不可欠なものであった。なぜなら、娯楽や運動、作業とともに、無為な生活を脱し、有意義で充実感のある、健康的な生活を送るための手段だったからである。そして、運動会は病者にとって慰安の時間となるだけでなく、練習の成果や準備してきたものを披露する場であり、看護人にとって「教育治療」の成果発表の場であり、地域住民を精神病院に開放する機会となった。

病者の入院生活を慰め楽しませる手段であった慰安は、「教育治療」の一領域として確立され、病者を楽しませ、生活を充実させるため、工夫が凝らされていった。さらには、運動会という、入院患者と医師や看護人等の病院従業員に加え、地域住民もともに楽しむ機会を作り出したのである。

V. おわりに

本稿は、芹香院における慰安の展開過程を、要覧、周年史、当該時期に同院に勤務した職員の座談会をもとに明らかにした。座談会に出席した職員は、看護人、事務員が主となっており、医師は小林八郎のみである。また、林・渡辺両院長の病者処遇・慰安に関する著述、当時の入院患者の言葉は現在のところ見つかっていない。今後も資料収集を継続し、芹香院における慰安の意義とその根拠について、さらに明確に示したい。

謝 辞

本研究遂行にあたり、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター所長田口寿子様には貴重な写真の使用許可をいただいた。深謝いたします。

注

- 1) 現在、精神疾患により生活のしづらさがある人を精神障害者とするが、本稿の研究対象時期に施行されていた精神障害者監護法及び精神病院法においては、精神障害がある人に対して精神障害者の名称が用いられていたため、本稿では精神障害者と表記する。
- 2) 具体的に、食糧不足による栄養失調、食糧不足を補うための農作業、衣類等の生活物資不足、徴兵による医師・看護人不足、防空壕への避難等（菅1979）が挙げられる。
- 3) 光平は、東京府立松澤病院編 東京都立松沢病院内「日本精神医療資料館」所蔵の資料を用いている。
- 4) 鎌倉郡永野村長西木泰一から神奈川県知事池田宏に宛てた2つの請願がある。1つ目は、1927年2月永発第五七号、2つ目は開院1ヶ月後の1929年4月永発第壹入七号で、農閑期就労先と医療の確保という、永野村の2つの課題を芹香院設立によって解決を図ろうとした（神奈川県医務課 編著年不明）。
- 5) 林は、九州帝国大学部教授、新潟県高田脳病院院長を経て、1928年3月より神奈川県衛生技師となった。
- 6) 1933年6月：南1病棟84名分を増築竣工した。入院患者数は1932年末現在165名（内務省衛生局1934）、1933年年末現在226名（内務省衛生局1935）である。増床の年にすでに満床に近い状態であった。
- 7) 引用元は昭和9年を指す。西暦では1934年。
- 8) 1933年6月1日現在の看護人は、看護員・看護婦の定員41・15に対し、現員38・19（神奈川県立芹香院1933：6）、入院患者は男108、女64、計172名である（神奈川県立芹香院1933：56-57）。
- 9) 南一病棟にすべり台が設置されたものの、「どの程度利用されたかはわかっていない」（神奈川県立芹香院1979：91）。
- 10) 1979年7月20日に芹香院院長室で行なわれた座談会において、丹野代吉（元看護人、1931年3月入職）は、朝の点呼、検温と脈拍測定のあと、病室で「患者さんと碁を打ったり将棋をさすこと」を覚え、「花札などもやっていました。時には紙芝居なども持ってきてやっていました」と発言している（荒井・阿藤・ほか1979：40）。この座談会の出席者は元事務局員荒井米造、元看護婦長阿藤敦子、元医局員小林八郎、元副総看護長丹野代吉、元看護士事務局員野渡司郎、元看護婦白川ハヤ、元作業療法職員佐藤キサ、病院長三辺義久、事務局長柳下米蔵、司会：総看護婦長池田とし子（役職名は座談会当時）。
- 11) 西三病棟：「伝染病患者収容」（神奈川県立芹香院1933：13）。
- 12) 東二病棟：「男免除及有料不穏患者収容」、西二病棟：「女免除及有料不穏患者収容」（神奈川県立芹香院1933：13-14）。
- 13) 「病棟外に出してもらえる」のは「屋外作業に従事している4.50名の患者」（神奈川県立芹香院1979：91）であった。
- 14) 「月1回位の遠足等」、作業患者を「市内劇場へ観劇に連れて

ゆく」ことがあった。（神奈川県立芹香院1979：100）。

- 15) 『直営賄経状況』に発行年月日は記されていない。『神奈川県立芹香院概況要覧（第三輯）』（神奈川県立芹香院1936、横浜市立図書館所蔵）に製本されているが、「諸統計表 昭和十三年五月末現在」等、1936年以降の統計資料が含まれるので、後年『神奈川県立芹香院概況要覧 第三輯』の中に製本されたと考えられる。
- 16) 運動会について、当時事務局員だった荒井米造が「林先生の時代にやっていたことは間違いないです。どうも定かではありませんが、私が来た当時（1932年）から始めたという気がします」（荒井・阿藤・ほか1979：41）と述べている。
- 17) 写真1の転載にあたっては、芹香院を前身とする地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター所長田口寿子様の許可を取得している。
- 18) 出席者は、病棟主任青木康治・伊熊幹〇、作業主任川上千松、教育治療主任武川文造、看護員矢澤信義・野渡司郎・亀田文次郎、司会：病院文芸部荒井米蔵。
- 19) 『赤穂小学校百年史』（長野県駒ヶ根市）1938年度の運動会プログラムに「第一ラジオ体操 第二ラジオ体操」がある（平田1999：115-17）。

引用文献

- 青木康治・伊熊幹〇・川上千松・ほか（1939）「看護員の実際座談会」『和光』6（4）、12-21（2016、岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集 戦前編』（11）、六花出版、188-90）。
- 荒井米造・阿藤敦子・小林八郎・ほか（1979）「座談会 創立五十周年を記念して」『芹香院五十周年記念誌』神奈川県立芹香院。
- 堂前武志（1939）「運動会の感想」『和光』6（1）、36-39（2016、岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集 戦前編』（11）、六花出版、134-36）。
- 平田宗史（1999）「第3章 わが国の運動会の歴史」吉見俊哉ほか『運動会と近代日本』青弓社、85-128。
- 菅 修（1979）「芹香院のみなさんへ」『芹香院五十周年記念誌』神奈川県立芹香院、6-13。
- 神奈川県医務課（編著年不詳）『昭和2年度 芹香院新増築関係書』神奈川県立芹香院編（1933）『神奈川県立芹香院概況要覧（第二輯）』神奈川県立芹香院。
- 神奈川県立芹香院編（1936）『神奈川県立芹香院概況要覧（第三輯）』神奈川県立芹香院。
- 神奈川県立芹香院編（1960）『創立30周年記念』神奈川県立芹香院。
- 神奈川県立芹香院編（1970）『芹香院の40年』神奈川県立芹香院。
- 神奈川県立芹香院編（1979）『芹香院五十周年記念誌』神奈川県立芹香院。
- 神奈川県立芹香院（編著年不詳）『直営賄経状況』
- 金子嗣郎（1982）『松沢病院外史』日本評論社。
- 小林八郎・小林清男（1963）「レクリエーション療法」『病院精神医学』6、213-130。
- 小林暉佳（1999）「Ⅷ、作業療法・レクリエーション療法の歴史」松下正明・浅井昌弘・牛島定信・ほか編『精神医療の歴史』中山書店、355-65。

- 古賀鹿吉 (1934) 「精神病院に於ける作業療法並に開放的看護に就て」『和光』(2), 25-30 (2016, 岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成 戦前編』(11), 六花出版, 11-12).
- 小池欣太郎 (1940) 「秋の行事運動会に就て」『和光』7 (1), 25-27 (2016, 岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成 戦前編』(11), 六花出版, 167-68).
- 前橋 明 (2001) 「第三章 日本の近代体育とスポーツ」『体育・スポーツ史』前橋 明監修・高橋ひとみ編著, ふくろう出版, 102-17.
- 光平有希 (2018) 『〈いやし〉としての音楽 江戸期・明治期の日本音楽療法思想史』臨川書店.
- 村松常雄編 (1932) 『救治會パムフレット第一輯 精神病に関する常識及精神病院の手引 附 全国精神病院及収容施設一覧』救治會 (2011, 岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成 戦前編』(5), 六花出版, 102-14).
- 内務省衛生局 (1934) 『衛生局年報 昭和7年』.
- 内務省衛生局 (1935) 『衛生局年報 昭和8年』.
- 『日本国語大辞典 第二版』(1) (2000), 小学館.
- 岡田靖雄 (1981) 『私説 松沢病院史』岩崎学術出版社.
- 岡田靖雄 (2002) 『日本精神科医療史』医学書院.
- 関根真一 (1960) 『精神病看護の理論と実際 第3版』医学書院.
- 惣田 充 (2008) 「神奈川県立芹香院の開設に関する一考察 (研究ノート)」『京浜歴科研年報』(20), 40-46.
- 鈴木敦子 (1979) 『あすを拓く 芹香院・50年の精神医療』神奈川県機関誌印刷所.
- 東京府立松澤病院(1929)『昭和三年東京府立松澤病院年報』(2010, 岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成 戦前編』(2), 六花出版, 255-79).
- 鶯鳴女史 (1935) 「女患者の作業と感想」『和光』(3), 55-57 (2016, 岡田靖雄・小峯和茂・橋本明編『編集復刻版 精神障害者問題資料集成 戦前編』(11), 六花出版, 40).
- 矢野正明編 (1954) 『芹香院廿五周年記念』神奈川県立芹香院.
- 山田敏恵 (2022) 「厩橋病院の開放処遇に関する歴史的展開—病院設立から移転までの作業と慰安に焦点を当てて—」『社会福祉学』63 (1), 1-13.
- 『横浜貿易新報』(1940) 「患者の踊り 芹香院慰安運動会」1940年5月24日付.

Abstract

This study seeks to clarify development of comfort within the treatment of psychiatric patients at Kinkoin from the time of its establishment until the beginning of the Pacific War, with consideration of what the provision of comfort at the hospital entailed. At Kinkoin, comfort was recognized as the purpose of treatment as well as patient entertainment within the context of medical care. Subsequently, because of the opportunities for leisure provided by sports days and talent shows, comfort came to be regarded in the same manner as medical examinations, entertainment, and activities, as one among them. Along with these activities, and exercise and entertainment, comfort was positioned as a means to “escape a dull life” to achieve a fulfilling life, and its provision was managed systematically within the hospital as “educational treatment.”

For the inpatient environment for psychiatric patients, the comfort at Kinkoin was an essential element. This is because it was a means of escaping a dull life and leading a healthy and fulfilled life. The sports days were not only a time of comfort for the patients, but also an occasion to present the results of educational treatment for nurses and an opportunity for attracting residents to the psychiatric hospital.